

異本発心集神明説話をめぐる諸問題

山口眞琴

方丈記・無名抄がそうであるように、鴨長明撰発心集もまた、成立問題をめぐって甲論乙駁が繰り返され、今なお定説を見るに至っていないと言えよう。殊に原発心集の形態については、長明作品の総合的研究の面からも、切にその解明が俟たれている。今後は幾つかの手懸りをもとに、各箇所に対して更に細かな検討を加えていく必要があると思われる。本稿もそうした個別的検討のひとつとすることができよう。

周知の如く、発心集には流布本（八巻）・異本（五巻）と称される二種の伝本があり、この両本の関係を抜きにして、成立過程・原熊等の問題を考えることはできない。両本の最も大きな相違は、所収説話数（流布本百二話・異本六十二話）と説話配列順にあるが、後者については異本の方に錯乱が認められ、流布本のそれが正しいと考えられている。異本には流布本巻七・八所収説話が全く見えず、同じく巻四―六の十数話も欠けている。一方、流布本になく異本にのみ存する説話も次の四条を数え、それらが全て所謂神明説話である点に注目を集めている。

① 卷第三例「新羅大明神僧の発心を悦び給ふ事」

② 卷第三例「桓舜僧都依^レ貧^ニ往^シ生事」

③ 卷第四例「或禪尼に山王の御託宣の事」

④ 卷第四例「侍従大納言の家に山王不浄の咎の事」

△異本発心集（神宮文庫本）の説話題目・本文は鴨長明全集に拠る。（内の数字は通し番号。流布本発心集（片仮名整版本）も同じ。なお、漢字は現行の字体に改めた。）

以下、この四つの神明説話をめぐる諸問題について考察を進めていくわけだが、先ず解明すべきは、原発心集に四神明説話が存在したのか否かという点である。更に厳密に言えば、異本・流布本の祖本に当る発心集に収められていたのか、そうではなく二系統分派後異本系統の整理製作過程において増補されたのか、という問題である。

二

これを解く手懸りとして夙に指摘されているのが流布本巻八例「前兵衛尉遁世往生事」の末尾評語である。そこには『誠に浮雲のとてもかくてもありぬべし。是もかの桓舜僧都のたぐひにこそ。世の思ふやうならぬより、得脱すべき縁にありけるにこそ。』（傍点稿者、以下同じ。）とある。本条には、前兵衛尉である男が身の

不遇を嘆き賀茂明神に祈願したところ、夢に阿弥陀如来の姿を見て発心出家し念仏行に励み遂に往生した」という話が収められており、評語にもある如く、身の不遇が往生の縁となった点に主題を見ることが出来る。そして評語中の『かの桓舜僧都のたぐひ』とは、桓舜を主人公とする例と同趣の往生譚を指したものと見えよう。しかし、これに相当する説話は流布本になく、実は異本にのみ存する卷三例に見出せるのである。

異本卷三例は、貧僧である桓舜が、日吉山王に幾ら祈っても効験がないので、稲荷明神に詣で夢の中で神験を蒙りかけたが、そこへ日吉山王が現われ、生活が豊かになれば余執が生じ往生が叶わなくなるという理由から、それを制止してしまう。山王の真意を知った桓舜は、以後世俗の望みを捨て後世の勤めを重ねて往生を遂げた」という話であり、これが流布本卷八例と同趣の主題を有し、先の評語の指示する往生譚に該当することは明らかであろう。更には、この話が卷八例以前に収められていたとすれば、『かの桓舜僧都・』も矛盾なく説明し得るのである。

但し、この解釈が絶対であるとも言い切れない。つまり、発心集全体において『かの』という語がすべて既出の事柄や説話内容を指示するとは言えないからであり、割合としてはさ程多くないものの、周知の事柄等を指し、「例の・・・」といった意味で使用される場合が認められるからである。例えば、流布本卷六例「母子三人賢者通衆罪事」末尾の『かの山陰中納言のうへにはたとへもなかりける母の心かな。』という例などは、卷八例の場合と同様であると考えられるが、発心集に継子を海中に落した山陰中納言の北の方に関する話を見ることはできない。そもそも、この話は今昔物語

集、宝物集以下の諸書に散見しており、中納言に助けられた龜がその子息を救う報恩譚として相当著名であり、よく人口に膾炙したものと考えられる。従って、卷六例の例は当時周知の話であるという認識の上に成り立っていると見えよう。他に流布本卷五例にも、法華經に見える逸話を指した『かの妙莊嚴王の類ひにことならず。』という例を拾うことができる。

このことを考え合わせると、一概に卷八例の記述が既出の桓舜説話を踏まえているとは断定できないようである。結局、この判断は桓舜の往生譚がどれ程流布し著名であったかに関わってくるであろう。ちなみに、異本例と類似関係にある先行説話は現在のところ見当らず、極めて近似した話を収める日吉山王利生記（以下、山王利生記とする。）も十三世紀後半以降の成立と推定されている。但し、山王利生記が日吉社の利生譚を発心集から採録するとは考えられないので、両書の共通源泉、即ち現存山王利生記・山王絵詞等の古本に当るものが存在したと見るのが妥当かと思われる。よって、必ずしも異本例が初採録話であるとは言えず、他にも広く流布していたと考えることもできる。その流布情況の一端を示すものに古今著聞集卷一例がある。本話は春日明神の利生譚で、貧しい学僧が明神の託宣を受け往生するという内容であり、その末尾には『此事、山の桓舜が稲荷の利生叢を、日吉のさまざませ給けるために少しもたがはず待けり。』(日本古典文学大系本文Vという評語が叙されている。先の発心集の例と比較すると、若干話の梗概を記すことによつて読者の想起を促す配慮がなされていると言えるが、それにしてやはり周知の話であるという前提が必要であったと予想される。従って、発心集の場合も異本例とは無関係であった可能性も依

然残されており、今はあくまで異本神明説話が祖本に存在したこと
の傍証として卷八(四)の評語をおさえておきたい。

他に有力な手懸りとなるのが発心集と私纂百因縁集(以下、百因
縁集とする。)との伝承関係である。両書の間には直接関係のあるこ
とは早くから認められており、百因縁集卷八(四)の叙述によっても、
編者住信が長明発心集を披見していたことが確かめられる。近年、淺
見和彦氏は、異本神明説話のうちの二話が百因縁集に書承されてい
る点から、住信の使用した発心集には異本にのみ存する四神明説話
が存在していたと指摘されている。次に、氏の御説を要約するとと
もに、改めてこれについて触れてみたい。

先ず両書の伝承関係から次のような点を知ることができる。それ
は第一に、百因縁集が卷九(五)〜(八)では流布本発心集卷五(四)、卷六(四)
(四)を、また同じく卷九(四)〜(四)では流布本卷一(三)(四)(四)、卷二(四)、
卷三(四)、卷四(四)を連続して採録していること、第二に、百因縁集
が卷九(四)において、異本発心集にのみ存する神明説話を(卷四
四)、卷三(四)の順序で)採録していること、である。第一点は、百因
縁集にとって発心集がいかに重要な依拠資料であったかを物語るのと
同時に、その採録原則をも示していると言える。つまり、連続採録
する場合、忠実に流布本発心集の配列順に従うという態度を表現して
いるのである。一方、第二点からは、百因縁集の典拠となった発心
集が如何なる形態であったのかを探ることが出来る。百因縁集が流
布本発心集卷七・八所収話を全く採っていないことも考慮すると、
それは異本にのみ存する説話を含む流布本の卷六までの形態であ
つたと推定できるであろう。(これを仮にX本発心集とする。)付言
すれば、私はこのX本発心集を現存する両伝本のある段階での祖本

と考える。

では、住信の使用したX本発心集のどこに、異本(四)は収められ
ていたのであろうか。先の百因縁集の採録原則からすれば、少なく
とも流布本卷四(四)「詣日吉社二僧取三奇死人一事」よりも後で、(四)
の順に配されていたと予想される。しかも流布本卷四最終話である
(四)は、異本(四)と同じく日吉山王に関する神明説話であり、卷六以
前に神明説話と呼べるものが他にないことから、異本(四)は流布本
卷四(四)と近接乃至隣接していた可能性が強い。更には、残る異本(四)
も同様に卷四末に存在していたのではなからうか。淺見氏の御指
摘の如く、神明説話であるこれらが位置するのにふさわしいのは、
卷四末において他にないと言えよう。

右の推定をより確かにしてくれるのが、先に触れた山王利生記と
発心集との類話関係である。両書の関係を示すと次のようになる。

流布本卷四(四)	異本卷四(四)	山王利生記第六(5)(6)	
ナ	シ	異本卷三(四)	山王利生記条六(7)
ナ	シ	異本卷四(四)	山王利生記第六(4)
ナ	シ	異本卷四(四)	山王利生記第六(3)

△山王利生記第六は全七話で、(1)(2)は運命・覺尊に関する話。V
一見して明らかのように、異本神明説話のうちの三話までが流布本
卷四(四)(異本卷四(四))とともに山王利生記と類話関係にある。一
方、これに対応する山王利生記の説話が全て卷第六に収められてい
ることも注目される。あくまで推測の域を出ないが、両書の共通源
泉には少なくとも山王利生記第六に当る部分が存在し、そこから同
時に四つの神明説話が発心集に採録されたのではなからうか。山王
利生記との類話関係は発心集の右の四話が同様の経路をたどって所

収されたことを教えてくれるであろう。

以上、異本にのみ存する神明説話がX本発心集に存在し、その位置は卷四末尾であったことの根拠を示してみた。以下、これに基づき、四神明説話がX本においてどのように配列されていたのかを推定していきたい。

三

四神明説話の前に存在したと考えられる流布本卷四最終話(㉑)は、
『日吉社へ百日詣でを行つていた僧が、八十余日頃、母に死なれたが埋葬できずにいた女に同情して、その埋葬を手伝つた。そして穢れを恐れ身を清めて再び社へ詣でたところ、十禪師が僧の行為に感動し罪を許した』という内容である。本話の主眼は尊い慈悲心から犯した禁忌が許容された点にあり、十禪師の託宣には『我もとより神に非ず。あはれみの余に跡をたれたり。人に信をおこさせんが為なれば、物をいむことも又かりの方便なり。』という、物忌みに対する言及が見られる。

さて、この流布本(㉑)に続き得るのは異本四神明説話のうちどのどれであろうか。先の百因縁集の採録原則から(㉑)の順序は決定し得ると思われるので、(㉑)を除いた残る三話を検討した場合、やはり(㉑)が流布本(㉑)と最も強く関連すると考えられる。(㉑)には、『侍従大納言成通の病気を祈禱するために仕えていた巳講の前に、十禪師が上童に姿を変えて現われ、物忌みを無視する巳講に対して、その必要性を説き論じた』という話が収められている。一見、流布本(㉑)と本話の物忌みについての主張が矛盾するように思われるが、実は流布本(㉑)の託宣の後半部分には、『ただ此の事人にかたるな。思なる者は、

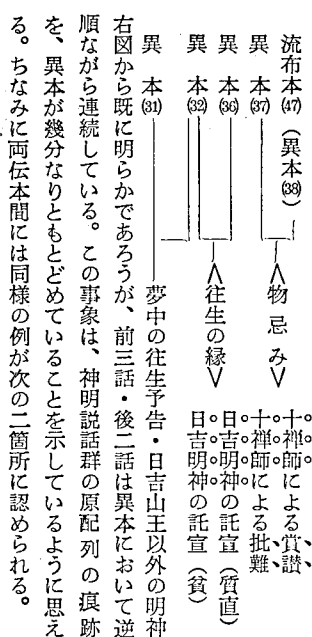
なんぢが憐のすぐれたるにより制する事をばしらず。みだりに是を例として、わづかにおこせる信も又みだれなんとす。もろく()の事人によるべき故なり。』とあって、物忌みは愚かな衆生にとつては必要であるという条件が付与されている。即ち、流布本(㉑)の禁忌許容は特例であったと言えようし、一方、物忌みを信じない愚者に対する教訓譚としての性格を異本(㉑)に求めることができよう。実際、異本(㉑)の託宣の中にも、『然るに、諸の衆生愚にして空しく往反りするを見れば、生るゝも悪しく、死ぬるも悪しき也。是に依つて、衆生を助けんが為に跡を垂れたれども、猶生死をば忌めと禁めたる也。』という物忌みに関する神の本意が示されている。従つて、両話の間には物忌みをめぐる神明譚という共通性があり、また禁忌と知りつつ犯し逆に賞讃された流布本(㉑)の僧と、物忌みは不要だと主張して批難された異本(㉑)の巳講との対照性も認められる。他に共通要素としては、託宣が日吉七社の一つである十禪師によってなされている点があげられる。結局、流布本(㉑)に連続するのは異本(㉑)以外に考えられないであろう。

次に、残る三話の中から密接につながるものとして、日吉、山王、利生譚という点で一致する(㉒)と(㉓)をあげることができる。ちなみに(㉒)は三井寺鎮守の新羅大明神に関する話である。また、各話末の評語を見ると、(㉒)(㉓)が所収説話の内容に関わる叙述のみであるのに対して、(㉑)には本邦と神との因縁や神の利益についての解説が付加されている。これらのことから、(㉒)と(㉓)が接続し、(㉑)が神明説話群の最終話であったと予想される。(後者の決め手となる評語については後節で触れる。)

(㉒)は先述したように、桓舜が『貧』によって往生した話である。

一方、¹⁰は、日吉明神が乗り移るといふ老尼のもとを訪れた僧が、『往生の業』とは何であるのかを問うたのに対し、明神は『慈悲』と『質直』が重要であり、殊に『質直』を心掛けよと答えた」といふ内容を持つ。ともに往生の機縁とは何であるのか、往生を遂げるためには何が必要であるのか、という主題を取り扱っている点に両話の強い関連性を見ることが出来る。そして、その先後関係については、最末尾の¹⁰との関連要素の認められる¹⁰を後にすべきであると考えられる。つまり、¹⁰には日吉山王以外の稲荷明神が登場しており、これが最後の新羅大明神説話への連想契機になり得ているからである。更には、他の話には見られない夢の中の託宣という要素が¹⁰に共通してあり、また各々の託宣において主人公の往生が予告されていることから、¹⁰という配列順を想定すべきであると考えられる。

以上、やや煩雑になったが、異本神明説話の原配列を推定してみた。その結果を改めて図示すると次の如くなる。



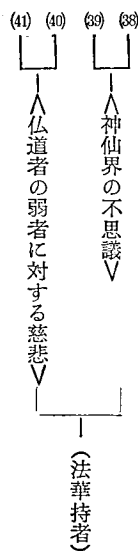
流布本(16) || 異本(19) || 流布本(21) || 異本(12)

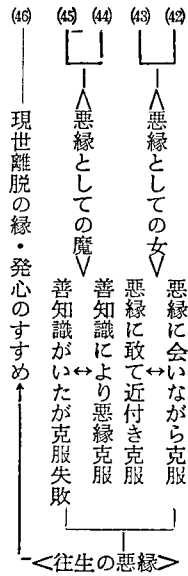
これらはいずれも流布本の配列順が正しいと考えられる。従って、神明説話群の場合も、大きく二つに分断された後、各々逆の順序で再び収録された可能性が強い。その経緯の詳細は不明とする他ないが、ただ異本¹⁰が主題上強い関連性を持つと考えられる¹⁰とは分離し¹⁰と連接しているのは、先述した『往生夢告』、日吉山王以外の明神」といった共通要素が、説話配列の上でより重視された結果ではないかと想像される。

四

ところで、流布本(4) (異本(10)) をも含む五つの神明説話が、後人となりわけ日吉大社関係の説話管理者によって増補されたのではないかという御指摘がある。確かに巻四末尾という増補の容易な部分にこれらが存在していたと考えられるだけに、更にその可能性は強いと言えるかもしれない。しかし、私には巻四末の神明説話群が明らかに後人の増補であって、巻四の他の部分等と全く別の段階で収録された、とは断定し難いように思われる。逆の見方も十分成り立つのではなからうか。以下、その理由を幾つかの点にわたって述べることにする。

まず、流布本巻四所収説話の配列情況と、神明説話群のそれとの関係について触れてみたい。(4)を除く巻四の説話配列のあり様をまとめて図示すると次の如くなるであろう。





(43) 現世離脱の縁・発心のすすめ↑

前半部分では、(43)と(44)が二話一類であると考えられ、その類間には、僅かに法華持者が登場するという共通要素が見出せる。続く(43)と(44)が同じく対応関係を示し、この四話は人往生の悪縁を主題としている点で一括し得ると思われる。更に、(44)は『況やつかへて罪をつくり、妻子の故に身をほろぼすにつけても、難にあふ事故も知らず。害にあへる故まち／＼なり。只不退の因に生れぬるばかりなん諸の苦しみになんあはざりける。』(末尾評語)等によって、一連の悪縁説話を総括する位置にあると言えるであろう。しかし、(41)と(42)の類間には全くつながりが認められず、最後の(42)も孤立している感のあることは否めない。よって、巻全体が大きな主題展開のもとに構成されている巻一などと比較した場合、巻四の配列構成は単純で、やや緊密性に欠けると言わざるを得ない。が、それ故に、(44)以前と何ら関連性を持たぬ神明説話群が、時を同じくして配列されたと見ることもできるのではなからうか。また、神明説話群が主に正負の対照的対応関係や一對の關係によって配列されていたであろうことや、異本(4)と(4)の類間に強い関連性が見出せぬことは、ちょうど巻四のそれまでの配列傾向と一致するわけで、配列の面から見た場合、神明説話群が巻四の他の部分に比して異質であるとは決して言えないように思う。

次に、看過できない問題として、巻四末と巻五冒頭とのつながりを考えたい。発心集巻六までの部分を見ると、巻相互間の連絡、即ち巻末と巻頭との連関にも意が注がれていることがわかる。ところが、現存流布本の巻四から巻五へのつながりはほとんどないと言ってよい。そこで、巻五冒頭話(4)と発心譚という点で一致する(4)を巻四の最終話であったとする考え方が出てくるのであるが、今改めて、X本において最終話と推定される異本(4)と巻五冒頭話とのつながりを見た場合果たしてどうであろうか。

巻五(4)「唐房法橋発心事」は大きく三段に分けられ、第一段には、国輔(唐房法橋)が恋人の不幸を契機として発心出家するまでが描かれており、この部分が本条の中心をなしている。続く第二段は、唐房が初めて比叡山に登った時、彼が智証門(寺門派)であることを知った山門の覚運僧都をして、『あはれにいみじかりつる智者を慈覚の門人になさで、智証の流へやりつる、口惜しき事なり。』と言わしめた話を載せている。この唐房の『智恵かしこき』ことを伝える逸話は、同時に寺門・山門両派の対立の一端をも物語っており、ここに異本(4)との関連性を窺うことができよう。つまり、異本(4)がその冒頭叙述「中比、山法師の為に三井寺焼れたる事有りけり。」からも明らかなように、両門派の対立抗争を舞台としているからである。山門による三井寺焼失という不幸を契機に本話の僧は真の道心を発している。従って、現存流布本ではたどり得ない巻四末と集五冒頭との脈絡が明確になり、巻四末にもとより神明説話群が存在したと言えるのではなからうか。しかも巻五(4)において、次の(4)とはあまり関わりがなく、唐房の発心譚からは蛇足とも言える第二段が用意されたのは、巻四末Ⅱ異本(4)とのつながりを慮

つてのこととも十分考えられるので、更にその予想を推し進めることができると思われる。

さて、山王利生記第六に相当する部分が発心集との共通源泉に存在したであろうことは既に述べた。この巻第六には全部で七話が収められていて、そのうちの五話までが発心集と類話関係にある。残る運命・覺尊に関する二話については直接関係を確認することができないようであるが、但し、山王利生記第六冒頭には、流布本発心集巻二の「仙命上人事并覺尊上人事」の第一段と内容上一致する話が収められている。両話を比較すると、その行文はかなり相違していることから、伝承関係を取沙汰するにはややためらわれるところであるが、発心集の他の部分で重なる古事談第三には第一段に当る記事はなく、また拾遺往生伝にも梗概的記述が見えるだけであるので、今のところ、山王利生記第六(1)が発心集と最も近い叙述を有していることになる。従って、発心集の例において、山王利生記との共通源泉にあった仙命説話が簡略的に採録された可能性も皆無ではなからう。あくまで憶測の域を出ないが、発心集編者は巻二の編述の際に取材した山王利生記との共通源泉から、再び巻四末に今度はほぼ忠実な態度で採録したと見ることもできよう。やはりこれも後人増補説の否定材料のひとつとなるのではなからうか。

現存山王利生記と発心集との類話間には細かな字句の異同があり、山王利生記に対して発心集の方に多少増幅叙述が見られたりするものの、記事の出入りはほとんどなく、全体にわたって両書はかなりの類似性を示している。これは両書がともに共通源泉から忠実に採録しているためであると思われる。ところが、密接な関係を示す両書にも比較的大きな異同が桓舜説話において認められる。即

ち、桓舜をはじめとする『四傑』が伊豆権現から『汝等かならず本山にかへるべし。しからば大位にいたりなん』[△]統群書類徒本文、以下同じ[△]という託宣を受け、その上桓舜は『西方に生るべきなり』とも権現から告げられて帰山したとする山王利生記の冒頭部分が異本[△]には全くない。また、同じく末尾の『凡は大会探題に補し。法性寺座主。天王寺別当まで経のばりにけり。左府三十講。公家最勝講。いづれも抽賞にあづかりけり。』という叙述も異本[△]には欠けている。では果たしてどちらが源泉に近いのであろうか。難しい問題ではあるが、日吉山王の靈驗記として書承された現存山王利生記の如き体裁が、やはり源泉のそれに近いと見るべきであろう。異本[△]と山王利生記所収話との隔たりが、即ち源泉説話と異本[△]との隔たりを教えてくれると見る。そしてこの両話の異同の背景に次のようなことを想定してみたい。異本[△]の編述者はあくまで生活の貧しさが桓舜の往生の機縁となった点を主題としてとらえ、その前後に語られる榮達予告やその事実を切り捨てることによって、主題をより明確化しようとするのではなからうか。そのような主題把握は、山王利生記には見られない異本[△]末尾の『又貧しきも善知識也。』という評語からも確認できる。桓舜の僧界における榮達が[△]貧[△]による往生という主題と齟齬をきたしかねない、といった受け取り方が編述者にあつたと考えられ、また、往生の業をめぐる異本[△]、即ち前話とのつながりを明らかにするための操作であつたとも言えよう。かくの如き主題把握による操作を後の増補者が果たして行うであろうかという疑問を抱くのであるが、いづれにしても編述者は神明説話を単に並べ立てただけではなく、発心集編者に対して指摘されるような主体的参加をも行っていると見てよいのではな

かろうか。^{注9}もちろん桓舜説話に限って山王利生記第六(7)とは別の形態の話に依拠したと考えられないでもない。が、それを積極的に言い得るだけの根拠がない今、やはり右のように想定するのが妥当であると思われる。

異本劔と山王利生記第六(8)の両話もかなり近似した関係にあるが、その中で末尾の評語に少し異同が見られる。話末部を対比すると次のようになる。

〔山王利生記〕

我今より物忌つかまつらむと誓ければ。さらば向後のことを病者にもよくおしへよ。この度はゆるさむとて。ねいるがごとくにてあがり給にけり。

神慮まことにはかりがたし。

人により様にしたがふべきことにこそ。

〔異本劔〕

「今よりは我物忌仕らん」と聞えければ、「さこそ有るべけれ。されば是より後の事を能々汝彼に教へよ。此の度は免さん」とて、寝入るが如くあがり給ひにけり。

凡夫だにも、我より上りたる人の思ふ事をば知る事無し。いはんや垂迹の御構、我等が浅き心にて惣じて思ひがたき事也。

人に依り、縁に随ふべき事にこそ。物忌無しと云ふは、私の内証文の内を極めぬ人の申し事也。深く得意す可し。

山王利生記の簡潔な評語に対して異本劔には増幅部分が認められるが、特にここで注目したいのは傍線部の叙述である。異本劔の叙述を端的に要約すれば山王利生記の如くなるのであるから、その批評内容自体を異本劔の独自性としてとらえることはできないが、そ

に看取される相対的認識(あるいは比較法的思考)はしばしば発心集の説話批評において指摘され、また方丈記との関わりから長明の発想法としても位置付けられているものである。^{注10}例えば、流布本巻五(「乞児物語事」)では、

○但し是らを打ちまければ、愚なるやうなれど、能く思へば、此の世の望高きもいやしきも道同じ。我らがいみじく思ひならはせる司位も、是を上づかたにならぶれば、翁が望にことならず。況や天竺震旦の国王大臣のありさまなどは、喩へても云ふべからず。

○大方凡夫の習、いやしくつたなき事も身のうへをば知らず。此の故に乞食かたる名聞をぐせり。目出度く止事無きこと、ても又我が分に過ぎぬれば、望む心なし。民の王宮をねがはざるが如し。今これを思ひとくには、濁れる末の世の人極楽をねがはぬはきはめたることわり也。彼の国のありさま衆生の楽、事につけ物にふれて、なにかは我等が分にならずへたる。みな心もことばも及ばぬ事どもぞかし。

などを拾うことができる。他に巻五(「貧男好差国事」)にも、
○但し此の事のいなみにならぶる時は、かしこげなれど、能く思ひとくには、天上の楽なほ終あり。つぼのうちのすみか、いと心ならず。況やよしなく有増にむなく一期をつくさんよりも、ねがはゞ必ず得つべき安養世界の快樂不退なる宮殿樓閣を望めかし。

という例が見られる。付言すれば、右に例示した両話は方丈記・無名抄との関連性を有し、長明の個性を色濃く反映しているものと指摘されている。^{注11}
相対的認識とともに異本劔の先述箇所には、「我等が浅き心に

て・・・』の示す所謂凡愚観が認められる。これは既に卷五〇の例にも観え、それ以外にも、

○彼の僧正の年来の行徳、助重が一声の念仏の外の事なれど、彼は悪道に留り、此は浄土に生る。爰に知んぬ。凡夫の愚かなる心に、人の徳程計り難き事也。(流布本卷二〇)

○不浄を観じて、其の執をひるがへすなるべし。かく云ふは、人の身のけがらはしき事を思ひとくなり。諸の法みな仏の御をしへなれど、きゞどほき事は、おろかなる心にはおこらず。此の観に至りては、目に見え心にしれり。さとりやすく思ひやすし。(流布本卷四〇)

といった具合に発心集の説話批評に数多く見られる。時として頻度の高さは一般性・時代性を物語るが、発心集における相対的認識や凡愚観については説話批評の類型を成すにとどまらず、編者の思想とも深く関わっているように思われる。それらが異本神明説話にも見出せることは、あくまで小さな発見にすぎないが、かと言って偶然として片付けるわけにもいかない。特に山王利生記との比較から、異本の編述段階で傍線部の如く改筆されたとの予想も十分成り立つだけに、右の現象も神明説話群と発心集の他の部分との等質性を指示するものと言えるのではなからうか。

いずれも絶対的な根拠とはならなかったが、他の部分との関係を中心に増補説とは逆の見方の可能性を追求してみた。意を尽し得たわけではもちろんないが、その可能性の余地は大いに残されているように思う。

五

異本神明説話が投げかけてくる問題は実に多大である。とりわけ最も大きな疑問として残されているのが、X本発心集に存在していた四神明説話がなぜ現存流布本に欠落しているのかということである。

かつて貴志正造氏は、異本にのみ存する神明説話は流布本卷七・八の編纂(第二次増補)過程で削除されたのであろうと推定された。その推定の拠り所となったのが次に示す卷八末尾に見える編者のことばである。

抑もことの次ごとに書きつゞけ侍るほどに、おのづから神明の御事多くなりけり。昔の余執かなとあざけりも侍るべけれど、強ちにもて離れんと思ふべきにもあらず。

氏の御説によると、『著者自身顧みて、かりにも『発心集』と銘うつ仏教説話集に、「ことづいでごとに書き」つけたとは申せ、いささか神明の語が多くなりすぎた。お里が出たかな、というおもはゆい気持ち編纂途上、反省として生じていたのであろう。この終段の長い話末評語を記しつつ、著者はそう感じたが、その時点では、これら四話はまだ収められていたであろう。そしてこの長文執筆後、編集の段階において捨てがたい思いのうちに神明話を切り捨てた」となる。非常に興味深い御指摘ではあるが、卷七・八後人増補説も依然有力視される現段階では、卷七・八の編者をあくまで長明その人とする前提に立たねばならない氏の推定を全面的に首肯するわけにはいかない。加えて、『おのづから神明の御事多くなりけり。昔の余執かな・・・』という感想をもって長明による削除と断ずるのは、今少し説得力に欠けると言わざるを得ない。但し、卷七・八の増補過程において神明説話が削除されたという見方は大いに

主張し得ると思われる。そして、私はその根拠をX本巻四最終話（異本例）の評語と流布本巻八末尾にある跋文風の文章（以下、仮に跋文と呼ぶ。）との交渉に求める。

先述した如く、異本例には所収説話の内容に対する評語の後に、神明に関する総論的叙述が見られ、その存在が異本例を神明説話群最終話であると推定する大きな決め手となったのである。全文を示すと次のようになる。

〔A〕抑も仏は化縁^①尽きて涅槃に入り給ひしかば、末の世の我等が爲に、更に神と現じ給へり。

〔B〕然るに我が国は昔より神の国として、隣の国より傾ける事も無く、天魔も犯す事を得ず。其の徳有りて国土盛なること、天竺震旦にも越えたり。爰に知りぬ。在世の当初は遙かに誓を隔てたれど、滅後の衆生は、日本殊に縁深く有りけり。

〔C〕現在安穩の徳をのみ仰ぐべきにあらず。殊に後生善処の益、猶勝れ給へり。諸神の御化導の手立、道心発心の至りて功德の深く有難き事、人々知りて、其の覚悟あるべし。

私に三段落に区分してみたが、〔A〕では本地垂迹の本意が、〔B〕では神国日本の加護と盛状が、〔C〕では神の仏道における化導性がそれぞれ述べられている。一方、異本例評語の約五倍もの叙述を有する巻八末跋文を検討してみると、ほぼ〔A〕〔B〕〔C〕の展開になっていることがわかる。いささか長くなるが、その大部分を示すことにする。

抑もことの次ごとに書きつゞけ侍るほどに、おのづから神明の御事多くなりけり。昔の余執かなとあざけりも侍るべけれど、強ちにも離れんと思ふべきにあらず。其の故は、大底するの世の

我等が爲には、たとひ後世を思はむに付けても、必ず神に祈り申すべきと覚え侍るなり。もろくの事折を得、所により身に随へることの動むるもやすく、又そのしるしも侍るなり。

釈尊入滅の後二千年、天竺をされる事数万里、わづかに聖教つたはり給ふといへども、正像すでに過ぎて行ふ人もたたく、其のしるしも又まれなり。爰に諸仏菩薩惡世の衆生の辺卑のさかひに生れ、無仏の世にまどひて、うかが方なからん事をかゞみ給ひて、我が機にかなはむ爲に、いやしき鬼神のつらとなり給へば、且は惡魔をしたがへ仏法を守り、且は賞罰をあらはして信心を發さしめ給ふ。是即ち利生方便のねむごるなるよりおこれるなり。中にも我が國のありさま、神明のたすけならずは、いかにか人民もやすく、国土もおだやかならむ。小国辺卑のさかひなれば、國の力よはく人の心も愚なるべし。かくしては天魔の爲になやまされ、あらはれては大国の王に領ぜられつゝ、安きそらもなくてこそは侍らましか。たとひ仏法わたり給へりとも、惡魔のさまたげこはくして、濁世の今にひろまり給はん事ははめてかたし。彼の天竺は南州の最中、まさしく仏の出給へりし國なれど、像法の末より諸天の擁護やうく衰へ、仏法滅し給へるが如し。靈鷲山のいにしへの事虎狼のすみかとなり、祇園精舎のふるき砌はわづかに石すゑ計こそは残りて侍るなれ。

然るを吾が國は、昔いざなみいざなぎの尊より百王の今にいたるまで、久しく神の御國として、其の加護なほあらたなり。剩へ新羅高麗支那百濟などいひて、いきほひ事の外なる國々さへ随へつゝ、五濁乱慢のいやしきも、猶大乘さかりにひろまり給へ

り。若し國に逆臣あれば、月日をめぐらさず是をほろぼし、天魔仏法を傾けんとすれば、鬼王として対治し給ふ。是より仏法王法衰ふることなく、民やすく、國穩か也。あきらけき衆生の願樂世々の業因をかぐみ給ひて、これに随へるめぐみ、たとへば水のうづは物に随ふがごとし。君の御為にはたかき大神とあらはれ、民の為にはいやしき道祖神となり、智恵の前には本地をあらはし、邪見の家には仏法をいましめ給ふ。(中略)

然らばすなはち、現世のもろくの望こそかりの方便とこそしらしめ給はめ。出離生死を祈り申さんに至りては、いかでか化度の本懐を現はし給はざらんと、覚え侍るなり。(傍線部分は異本(例)評語のそれと対応する叙述をさす。)

跋文冒頭部では執筆者の述懐に加えて異本(例)評語の眼目とも言うべき、神に後世のことも祈れ、という主旨を、二重傍線部『たとひ後世を思はむに付けても、必ず神に祈り申すべき』と明記し、『もろくの事折を得、所により身に随へることの勤むるもやすく、又そのしるしも侍るなり。』に見られる効験をもって神明説話収録の理由としている。以下、改めて神仏習合に関する解説を展開し、先ず、『A』の本地垂迹の本意を①②に示している。更に、跋文は末世における天竺の荒唐ぶりを記し、それと対比させる形で③以下に、本邦が神の国である故に多大な加護を蒙り盛状を呈していると述べている。言うまでもなくこの部分が異本(例)の『B』に相当しており、殊に対応箇所③④⑤の表現は異本(例)と近似している。⑦は『滅後の衆生は、日本殊に縁深く有りけり。』(⑦)を具体的に叙述したものと云えよう。そして最後に『C』と同趣の主張を行っているのである。な

お、異本(例)に見える『国土』『天魔』の語は第二段にも登場し、跋文にのみ存する天竺の惨状記事は『国土盛なること、天竺(震旦)にも越えたり。』(⑥)と符合するであろう。

この両者間の構成上の一致や表現の類似が、跋文執筆者によって巻四末の神明説話が削除されたことを裏付けてくれるように思う。即ち、『おのづから』多くなった神明説話を跋文執筆者が削除しようとした際、それらにある神仏習合に関する批評、特に最終話異本(例)の批評は捨てがたく何らかの形で残そうとする気持ちを抱き、そこで異本(例)評語を骨子として大きな潤色を施した、その結果、跋文風であるけれども、全巻のしめくりとしては余りふさわしくない文章ができあがったのではないかと考えられるからである。あるいは、『神明の御事多く』なったことに対する思想的背景を詳かにする必要に迫られ、異本(例)の評語を下敷とした神仏習合に関する長文を書いたために神明説話を削除したとも予想される。いずれにしても、神明説話の削除に巻八末にある跋文の執筆が深く関与していることは確かであろう。¹⁴

それでもなお疑問は尽きない。なぜ、神明説話群の中から四話が削除され一話のみが残されたのか。しかも先述したように現存流布本の配列では巻四―五の関連性を失ってしまうのに。やはり不審としか言いようがないが、ひとつ指摘できるとすれば登場する神社・明神の均等化であろう。発心集では他に蔵王権現(巻八(例))春日明神(同(例))、賀茂明神(同(例)(10))、川合社(同(10))に関する話を収めているが、これらに日吉山王に関する巻四(例)を加えるとはば均等化されたことになる。但し、賀茂社関係の説話が二話見られるのは、『昔の余執かな』にふさわしく長明の縁故ゆえと説明するこ

とができようか。もし巻七・八が後人増補だとすれば、全巻最終話(102)に川合社を登場させている点からも、相当長明を意識した収録を行っていると言えるであろう。全くの想像であるが、四つの日吉山王に関する説話は全体のバランスからして多過ぎるとの判断により、三話もの山王利生譚が割愛されたのではなからうか。その所作が長明自身によるのか、それとも長明に仮託せんとした後人によるのかは決しかねる。無論、長明仮託と断じてしまのは容易だが、長明の神明に対する傾斜の度合いや晩年の精神生活における神明の意味を今一度見つめ直す必要がある。

以上、先学の驥尾に付しつつ異本神明説話をめぐる幾つかの問題について私見を提出した。今後に残した課題も多いが、大方の御批判・御叱正を仰ぐ次第である。
(昭和五十六年九月稿)

注1 築瀬一雄氏「私聚百因縁集出典考」(「国語と国文学」18・10、昭16・10)。

注2 近藤喜博氏「山王靈驗記とその成立年代」(「国華」65・6、7)等。

注3 『爾彼梅世間人々々』悲田梅。于今事、外ナル古木花時纒恋タル枝少々咲鴨長明書(大日本仏教全書本文)。

注4 「発心集の原態と増補」(「中世文学」22、昭52・10)。

注5 原態本と見なすにはなお一考を要するであろう。ちなみに、木藤才蔵氏は巻一―三を第一次成立とされ(「鴨長明における生と死―発心集と方丈記―」日本文学二六八、昭50・10)、また、原田行造氏は巻一―三、四―六、七・八の三段階の成立過程を推定されておられる(「『発心集』の構想と成立過程試論―

序・跋と八巻の形態をめぐって―」説話物語論集四、昭51・2)。

注6 浅見和彦氏、注4に同じ。

注7 増補の可能性が指摘される巻二末を除外した場合、いずれの巻相互間にも関連性が見出せる。例えば巻三―四は神仙譚、巻五―六は恩愛譚という点で一致している。

注8 貴志正造氏(『鑑賞日本古典文学 中世説話集』第23巻、

心集総説、昭52・5)は両者の関係を認めておられるようだ。注9 築瀬氏をはじめとして先学の御論考が幾つかある。なお、拙稿「『今鏡』から『発心集』へ―その受容の実態と方法―」

(「国語教育研究」第26号(上)、昭55・11)にも少し述べている。

注10 藤本徳明氏「『発心集』と『方丈記』との関連小考―『発心集』第五十九話・第六十話を中心として―」(「中世仏教説話論』所収、昭52・3)等に詳細な論及がなされている。

注11 注10に同じ。

注12 注8 貴志氏総説。

注13 注8 貴志氏総説134頁。

注14 神明説話採録者と跋文執筆者が同一であるのなら、あるいは神仏習合に関する原拠資料を有していたかもしれない。今後の検索に努めたい。

「付記」本稿は昭和五十五年提出の修士論文の一部を改稿したものである。本稿を成すにあたり懇切な御指導を賜った稲賀敬二先生に深謝致します。

― 広島大学大学院博士課程後期在学 ―